

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成26年8月21日)

- 1 第1回 鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会について
【地域振興課】・・・1ページ
- 2 平成26年度普通交付税（市町村分）の交付額について【地域振興課】・・・2ページ
- 3 移住相談会の開催結果について 【とっとり暮らし支援課】・・・5ページ
- 4 スカイマーク便の冬ダイヤ等について 【交通政策課】・・・6ページ
- 5 お盆の期間中の交通機関の利用状況について 【交通政策課】・・・8ページ
- 6 明治大学校友会全国大会の鳥取県開催（平成28年）の正式決定について
【教育・学術振興課】・・・9ページ
- 7 明治大学ボート部の米子合宿と地元の子どもの交流について
【教育・学術振興課】・・・10ページ
- 8 男女共同参画キャラバン実施状況について 【男女共同参画推進課】・・・11ページ

地 域 振 興 部

第1回 鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会について

平成26年8月21日
地域振興課

鳥取市の中核市への移行を円滑に進めるため、県・市の事務権限の移譲の方向性や協力体制等について、知事、鳥取市長及び県東部4町長等の出席のもと、第1回「鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会」を開催しましたので、その概要を報告します。

- 1 日時 平成26年8月4日(月) 午後2時～2時50分
- 2 場所 とりぎん文化会館 第3会議室
- 3 出席者 県：平井知事、野川統轄監、小倉地域振興部長 外
市：深澤市長、羽場副市長 外
オブザーバー：榎本岩美町長、小林若桜町長、寺谷智頭町長、岩見八頭町副町長

4 議事及び説明概要

(1) 鳥取市の中核市移行について

鳥取市から、中核市移行に当たっての基本的な考え方が説明された。

- ・4町との連携協力のもと、「地方中枢拠点都市」として、東部圏域全体の一体的な発展を目指す。
- ・住民に身近な行政というメリットを活かし、住民サービスの向上を図るとともに、4町の保健所業務も市で実施し、一体的なサービス提供を図る、など。

(2) 中核市移行に関する県・市協議会の設置について

- ・協議会は、県は統轄監、市は副市長をトップとし、県・市の関係部局長により構成する。
- ・併せて、県は県庁内に各事務分野ごとのPTを設置し、移行支援体制を整備する。
- ・円滑な中核市移行には、東部4町との連携が不可欠であり、オブザーバー参加を依頼する。

(3) 事務権限の移譲に係る方向性と移譲事務について

- ・中核市権限の移譲に併せて、東部4町の保健所業務も一体的に市で実施することを移譲に係る基本的な方向性とする。

(4) 中核市移行スケジュール(案)について

- ・市は平成30年4月の中核市移行を目指す。
- ・今後の移譲事務調査を受け、市は本年11月に中核市移行に向けた基本方針をとりまとめ、来年度の予算、組織など体制整備を進める。

5 主な質疑・意見等

- ・保健所は専門職が多いので、人口規模も考慮に入れた、圏域として効率的・効果的な体制を模索する必要がある。
- ・他県では、二次医療圏の中に保健所が2つ存在する例があり、調整が難しいと聞いている。4町の保健所業務も併せて市で実施という方向性は重要である。
- ・市で4町の保健所業務を実施する場合、町の分が後回しにされないようなシステムを作り、円滑に実施できるようにしておく必要がある。
- ・市が中核市に移行し、4町の業務も併せ行うことで、サービス提供がこれまでと変わらない、あるいは良くなったと言われるようになる必要がある。
- ・人口減少という中、全国的にダム機能ということで、中核となる市に機能が集約され、地方での格差ができるのではと危惧もある。町の行政の役割が段々薄まるようなことでは心配である。
- ・中核市権限で市に移譲することはもちろんであるが、併せて、例えば、障がい福祉の判定事務など県・町で重複する事務については、町に権限移譲することも検討してはどうか。
- ・中核市移行の時期は前倒しは可能か。→平成30年度はあくまで今の目標であり、前倒しはあり得る。

6 今後の予定

- ・市が中核市移行方針をとりまとめる11月に、第2回協議会を開催予定。

平成26年度普通交付税（市町村分）の交付額について

平成26年8月21日
地域振興課

平成26年度普通交付税（市町村分）が、去る7月25日に閣議報告され、次のとおり交付額が決定されましたので、報告します。

記

1 概要

- 普通交付税の算定において、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税は961億円となり、前年度（当初算定）対比で19億円の減となった。全国との対比では、全国の決定総額が3.7%減少したのに対し、本県は2.0%の減となった。
- 団体別では、前年度対比で3団体が増加、16団体が減少した。

◇ 普通交付税に係る近年の対前年度増減率 * () 内は全国の市町村分
 平成23年度：+1.4%(+4.0%)、平成24年度：+0.5%(+0.3%)
 平成25年度：+0.2%(△1.3%)、平成26年度：△1.6%(△2.6%)

【県内市町村の主な増減要因】

- 主な増加要因としては、全国的な傾向と同様に、地域の元気創造事業費の新設による増、臨時財政対策債の元利償還金の増、少子・高齢化対策など社会保障の充実に伴う需要額の増等があげられる。
- 主な減少要因については、全国的な傾向と同様に、定員合理化等に伴う職員数の減員や一般財源を充てる建設事業費の減を反映した包括算定経費の単位費用の見直しによる需要額の減、地方消費税税率引上げに伴う地方消費税交付金の収入額の増等が挙げられる。

2 本県の決定額

(単位：千円、%)

区分	普通交付税決定額				普通交付税決定額+臨時財政対策債発行可能額			
	26年度 A	25年度 (当初) B	増減額 C (=A-B)	増減率 D (=C/B)	26年度 E	25年度 (当初) F	増減額 G (=E-F)	増減率 H (=G/F)
市分	41,967,750	42,929,626	△961,876	△2.2%	50,003,918	51,384,342	△1,380,424	△2.7%
町村分	42,508,665	42,884,216	△375,551	△0.9%	46,092,182	46,624,661	△532,479	△1.1%
計	84,476,415	85,813,842	△1,337,427	△1.6%	96,096,100	98,009,003	△1,912,903	△2.0%
県分	135,399,848	135,012,679	387,169	0.3%	158,994,920	162,196,129	△3,201,209	△2.0%

※ 臨時財政対策債：地方一般財源の不足に対処するための特例地方債（後年度の普通交付税で全額措置）

3 主な団体の増減理由

※ただし、臨時財政対策債発行可能額を加えたもので前年度（当初算定）と比較

- ・日吉津村（11.5%増）新費目の地域の元気創造事業費の配分が比較的多かったこと（小売売上、事業所数の増加率の影響等）による基準財政需要額の増等
- ・日南町（4.2%減）公債費（過疎対策事業債元利償還金）の減による基準財政需要額の減等
- ・境港市（3.9%減）社会福祉費の減（民間移管に伴う公立保育所園児の減等）による基準財政需要額の減等

4 普通交付税の交付時期

毎年4、6、9、11月に交付（4、6月分は前年度交付額に基づき概算交付済みである。）

【市町村別普通交付税額】

(単位:千円、%)

区分	普通交付税決定額				普通交付税決定額+臨時財政対策債発行可能額				(参考)
	26年度	25年度 (当初算定)	増減額	増減率	26年度	25年度 (当初算定)	増減額	増減率	26年度 臨時財政 対策債発 行可能額
	A	B	C(=A-B)	D(=C/B)	E	F	G(=E-F)	H(=G/F)	
鳥取市	23,017,737	23,715,647	△ 697,910	△ 2.9%	26,913,435	27,704,373	△ 790,938	△ 2.9%	3,895,698
米子市	8,962,375	8,954,828	7,547	0.1%	11,613,555	11,836,956	△ 223,401	△ 1.9%	2,651,180
倉吉市	6,869,258	7,036,365	△ 167,107	△ 2.4%	7,799,330	8,015,091	△ 215,761	△ 2.7%	930,072
境港市	3,118,380	3,222,786	△ 104,406	△ 3.2%	3,677,598	3,827,922	△ 150,324	△ 3.9%	559,218
岩美町	2,527,526	2,498,081	29,445	1.2%	2,758,122	2,734,590	23,532	0.9%	230,596
若桜町	1,675,518	1,707,564	△ 32,046	△ 1.9%	1,779,349	1,816,718	△ 37,369	△ 2.1%	103,831
智頭町	2,568,921	2,577,765	△ 8,844	△ 0.3%	2,759,427	2,774,639	△ 15,212	△ 0.5%	190,506
八頭町	5,104,388	5,129,565	△ 25,177	△ 0.5%	5,479,176	5,519,022	△ 39,846	△ 0.7%	374,788
三朝町	1,945,697	1,999,600	△ 53,903	△ 2.7%	2,107,910	2,173,082	△ 65,172	△ 3.0%	162,213
湯梨浜町	4,340,096	4,400,438	△ 60,342	△ 1.4%	4,684,482	4,761,848	△ 77,366	△ 1.6%	344,386
琴浦町	3,884,953	3,928,093	△ 43,140	△ 1.1%	4,266,231	4,333,701	△ 67,470	△ 1.6%	381,278
北栄町	3,404,685	3,417,860	△ 13,175	△ 0.4%	3,714,194	3,739,396	△ 25,202	△ 0.7%	309,509
日吉津村	251,238	215,345	35,893	16.7%	406,022	364,000	42,022	11.5%	154,784
大山町	5,132,992	5,180,061	△ 47,069	△ 0.9%	5,531,066	5,597,495	△ 66,429	△ 1.2%	398,074
南部町	3,007,153	3,006,928	225	0.0%	3,245,530	3,251,656	△ 6,126	△ 0.2%	238,377
伯耆町	3,122,823	3,087,652	35,171	1.1%	3,414,277	3,393,602	20,675	0.6%	291,454
日南町	2,794,774	2,911,359	△ 116,585	△ 4.0%	2,967,965	3,097,363	△ 129,398	△ 4.2%	173,191
日野町	1,609,939	1,652,287	△ 42,348	△ 2.6%	1,720,151	1,766,679	△ 46,528	△ 2.6%	110,212
江府町	1,137,962	1,171,618	△ 33,656	△ 2.9%	1,258,280	1,300,870	△ 42,590	△ 3.3%	120,318
都市計	41,967,750	42,929,626	△ 961,876	△ 2.2%	50,003,918	51,384,342	△ 1,380,424	△ 2.7%	8,036,168
町村計	42,508,665	42,884,216	△ 375,551	△ 0.9%	46,092,182	46,624,661	△ 532,479	△ 1.1%	3,583,517
県計	84,476,415	85,813,842	△ 1,337,427	△ 1.6%	96,096,100	98,009,003	△ 1,912,903	△ 2.0%	11,619,685

県分	135,399,848	135,012,679	387,169	0.3%	158,994,920	162,196,129	△ 3,201,209	△ 2.0%	23,595,072
----	-------------	-------------	---------	------	-------------	-------------	-------------	--------	------------

【参考】全国の決定額

(単位:億円、%)

区分	普通交付税決定額				普通交付税決定額+臨時財政対策債発行可能額			
	平成26年度	平成25年度 (当初算定)	増減額	増減率	平成26年度	平成25年度 (当初算定)	増減額	増減率
	A	B	C(=A-B)	D(=C/B)	E	F	G(=E-F)	H(=G/F)
市町村分	74,191	76,136	△ 1,945	△ 2.6%	96,042	99,799	△ 3,757	△ 3.7%
道府県分	84,533	84,251	282	0.3%	118,634	122,720	△ 4,086	△ 3.3%
計	158,724	160,387	△ 1,663	△ 1.0%	214,676	222,519	△ 7,843	△ 3.5%

*表示単位未満四捨五入しているため、項目ごとの数値と合計は一致しない。

<参考>

○県分の状況

- ・普通交付税の算定において、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税は、1,590億円となり、前年度に対して32億円の減となった。前年度との比較においては全国値が3.3%の減に対して、本県は2.0%の減にとどまった。
- ・普通交付税額は1,354億となり、前年度に対して4億円の増となった。対前年度比0.3%の増であり全国と同じ伸び率。

【県分の増減理由】 ※ただし、臨時財政対策債発行可能額を加えたもので前年度（当初算定）と比較

- ・基準財政需要額の減（5.1億円）地域の元気づくり推進費の廃止、起債償還満了に伴う農業行政費の減、地域の元気創造事業費の創設、介護給付費負担金及び後期高齢者医療給付費負担金の増に伴う高齢者保健福祉費の増等
- ・基準財政収入額の増（26.7億円）法人事業税の増、地方消費税の増、地方法人特別譲与税の増等

○臨時財政対策債

(単位:千円、%)

区 分	臨時財政対策債発行可能額			
	26年度	25年度 (当初算定)	増減額	増減率
	A	B	C (=A-B)	D (=C/B)
鳥取市	3,895,698	3,988,726	△ 93,028	△2.3%
米子市	2,651,180	2,882,128	△ 230,948	△8.0%
倉吉市	930,072	978,726	△ 48,654	△5.0%
境港市	559,218	605,136	△ 45,918	△7.6%
岩美町	230,596	236,509	△ 5,913	△2.5%
若桜町	103,831	109,154	△ 5,323	△4.9%
智頭町	190,506	196,874	△ 6,368	△3.2%
八頭町	374,788	389,457	△ 14,669	△3.8%
三朝町	162,213	173,482	△ 11,269	△6.5%
湯梨浜町	344,386	361,410	△ 17,024	△4.7%
琴浦町	381,278	405,608	△ 24,330	△6.0%
北栄町	309,509	321,536	△ 12,027	△3.7%
日吉津村	154,784	148,655	6,129	4.1%
大山町	398,074	417,434	△ 19,360	△4.6%
南部町	238,377	244,728	△ 6,351	△2.6%
伯耆町	291,454	305,950	△ 14,496	△4.7%
日南町	173,191	186,004	△ 12,813	△6.9%
日野町	110,212	114,392	△ 4,180	△3.7%
江府町	120,318	129,252	△ 8,934	△6.9%
都市計	8,036,168	8,454,716	△ 418,548	△5.0%
町村計	3,583,517	3,740,445	△ 156,928	△4.2%
県 計	11,619,685	12,195,161	△ 575,476	△4.7%
県 分	23,595,072	27,183,450	△ 3,588,378	△13.2%

移住相談会の開催結果について

平成26年8月21日
とっとり暮らし支援課

東京及び大阪で開催した市町村合同移住相談会では、本県への移住を希望する多くの県外在住者の方々（145組）から相談を受けました。特に、東京（初開催）会場では、子育て世代の来場が目立ち、就職、起業、子育ての相談ブースが若い世代で賑わいました。

1 概要

	東京	大阪
日にち	平成26年7月20日（日）【初開催】	平成26年7月6日（日）【通算13回目】
場所	東京都立産業貿易センター浜松町館（浜松町）	大阪国際会議場（中之島）
概要	10市町、県関係課等の相談ブース（子育て、農林水産業就業等）を設置し、各ブースにおいて、移住相談に対応。 ※とっとり暮らしアドバイザー（先輩移住者）6名参加。	17市町、県関係課等の相談ブース（子育て、農林水産業就業等）を設置し、各ブースにおいて、移住相談に対応。 ※とっとり暮らしアドバイザー（先輩移住者）10名参加。 ※合同企業説明会（52企業の出展）も併せて実施
来場者数	79組	66組（前年：70組） ※合同企業説明会を含めると128組（前年：127組）
会場の様子	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市、大山町、若桜町、智頭町、就職相談コーナー、起業相談コーナー、子育て情報コーナーを中心に各ブースとも賑わった。 子育て世代の来場が目立ち、キッズスペースも多くのお子さんに利用していただいた。 手話言語条例の制定をきっかけに鳥取県へ移住を検討されている聴覚障がい者（1名）も来場され、熱心に情報収集されていた。 	<ul style="list-style-type: none"> 大山町・倉吉市を中心に中西部のブースが人気だった。 市町村によるプレゼンテーションコーナーを設けた午後に来場者が集中し、賑わった。 キッズスペースも多くのお子さんに利用していただいた。

2 主な相談内容

住まい、仕事、子育て支援制度のほか、交通事情、気候、自然環境（温泉、海、山、森のようちえんなど）などの相談がみられた。



<主な来場者の声>

- ・将来Uターンする際の転職先や住宅の情報収集を目的に訪れた（横浜市在住、30代夫婦（夫：米子市出身、妻：大山町出身）と子1名で来場。いろいろな世代の方から同様の声あり。）
- ・保育料を無償化した若桜町に興味を持ち、若桜町のお試し住宅を夏休みに利用し、とっとり暮らし体験をする予定。（横須賀市在住、40代夫婦と子2名で来場。）
- ・森のようちえん等の子育て環境が魅力。子どものためにも移住して、自然体験をたくさんさせたい。まずは、エアサポートを活用して、鳥取県を訪問し、とっとり暮らしを体験してみたい（複数の子育て世代）。
- ・地方に定住して陶芸の仕事をしながら暮らしていきたい。智頭町に相談し、後継者を探している窯を紹介してもらえることになった。近いうちに智頭町を訪問したい（30代男性）。
- ・就農に興味があり、琴浦町か大山町への移住を検討したい（東大阪市在住、40代男性）。
- ・夫婦で移住を検討し、飲食店を営業しながら、田舎でのびのび過ごしたい（東大阪市在住、30代女性）。

3 今後の対応（案）

- 来場者に対して、移住相談員によるフォローアップを行い、本県への移住を促す。
- 首都圏での取組の充実を図る。（今年度2回目の相談会の開催などを検討中）
※市町村やとっとり暮らしアドバイザーからは、2回目の東京相談会の開催を希望する声がある。

スカイマーク便の冬ダイヤ等について

平成 26 年 8 月 21 日
交 通 政 策 課

8 月 14 日（木）、スカイマーク株式会社が今年度冬ダイヤの発表を行いました。
今回の冬ダイヤ編成については、国内路線の一層効率的な運航体制構築を念頭に編成がなされており、米子鬼太郎空港についても運航路線の見直し等の改編がなされました。

記

1. 主な変更点

- (1) 成田便の運休（スカイマーク社は成田空港事務所を撤退し、成田 3 路線を休止）。
- (2) 羽田便及び新千歳便を直行便から神戸空港乗継便に変更。
- (3) 那覇空港乗継便として宮古・石垣便を新設。

※実質的な米子鬼太郎空港への乗入れ数は、成田（2 往復）の運休、羽田（2 往復）及び新千歳（1 往復）の乗継便への変更により合計 5 往復減少する。

2. 冬ダイヤの期間

平成 26 年 10 月 26 日（日）から平成 27 年 3 月 29 日（日）まで。

3. 予定ダイヤ

別紙のとおり。

4. 今後の利用促進の取組

（県外での PR）

- ・神戸市等とも連携した首都圏での路線 PR
- ・沖縄、札幌など各就航先での PR キャラバンの実施
- ・神戸空港空の日イベントでの路線 PR

（山陰地域での PR）

- ・地元情報番組を活用した PR
- ・山陰地域ケーブルテレビネットでの首都圏旅行を中心とした番組制作、放送
- ・米子空港フェスタでの路線 PR

<参考> 8 月 19 日神戸市での「米子線・仙台線 PR ラッピングバス」出発式等
以下のとおり、神戸市内において平井知事によるスカイマーク路線活用のトップセールスを行った。

①「米子線・仙台線 PR ラッピングバス」出発式

- ・時刻及び場所 午前 11 時～11 時 20 分 神戸市役所玄関前

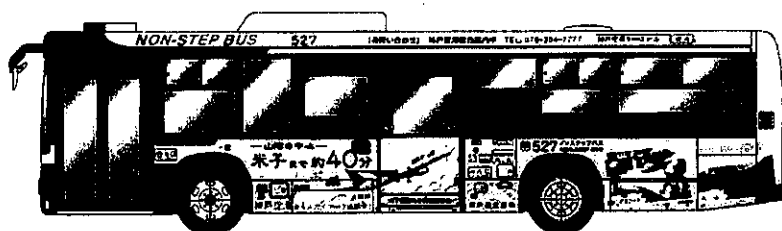
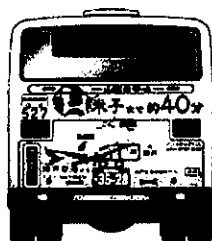
②航空路線・観光トップセールス

- ・時刻及び場所 午後 0 時 45 分～1 時 15 分 デュオ神戸（デュオドーム）

③神戸商工会議所及び神戸国際コンベンション協会への米子・神戸便利用促進働きかけ

- ・時刻及び場所 午後 1 時 30 分～2 時 20 分

神戸商工会議所及び神戸国際コンベンション協会



別紙

米子→新千歳（神戸乗継便）

便名	出発	到着
120/171	07:35	10:45

新千歳→米子（神戸乗継便）

便名	出発	到着
178/127	17:00	20:35

米子→茨城（神戸経由便）

便名	出発	到着
280	07:35	11:40

茨城→米子（神戸経由便）

便名	出発	到着
287	17:10	20:35

米子→羽田（神戸乗継便）

便名	出発	到着
120/104	07:35	10:25
126/116	17:25	20:15

羽田→米子（神戸乗継便）

便名	出発	到着
101/121	07:20	09:55
113/127	17:40	20:35

米子→神戸

便名	出発	到着
120	07:35	08:15
126	17:25	18:05

神戸→米子

便名	出発	到着
121	09:10	09:55
127	19:50	20:35

米子→那覇

便名	出発	到着
251	10:30	12:50

那覇→米子

便名	出発	到着
254	15:00	16:50

米子→宮古（那覇乗継便）

便名	出発	到着
251/545	10:30	14:15

宮古→米子（那覇乗継便）

便名	出発	到着
542/254	11:25	16:50

米子→石垣（那覇乗継便）

便名	出発	到着
251/567	10:30	17:30

石垣→米子（那覇乗継便）

便名	出発	到着
562/254	11:55	16:50

※機材はすべて B737-800（177名）。

※国土交通省へ手続き中であり、今後、変更となる場合もある。

お盆の期間中の交通機関の利用状況について

平成 26 年 8 月 21 日
交通政策課

公共交通機関のお盆の利用状況は以下のとおりでした。

1 集計期間

平成 26 年 8 月 8 日 (金) ~ 17 日 (日)

2 搭乗者数及び搭乗率

(1) 全日空

ANA 鳥取-東京便 (5 便/日)

搭乗者数	11,217 人 (対前年 103.5%)
搭乗率	70.8% (対前年△10.4ポイント)

ANA 米子-東京便 (5 便/日)

搭乗者数	14,471 人 (対前年 86.3%)
搭乗率	70.3% (対前年△9.8ポイント)

(2) スカイマーク ※公表は全路線合計のみ

・米子発着全路線計 搭乗者数 18,177 人 (搭乗率 65.8%)

(3) JR 西日本

やくも号	57,364 人 (対前年 84%)
サンライズ出雲号	2,252 人 (対前年 87%)
スーパーはくと号	24,899 人 (対前年 91%)
スーパーいなば号	7,931 人 (対前年 106%)

(4) 高速バス (1 便あたり利用者数の前年比)

倉吉-東京便 108.4%、米子-東京便 102.3%、鳥取・倉吉・米子-福岡便 107.8%

3 利用状況の分析

・台風 11 号に伴う運休や天候不順により、利用者数が落ち込んだと思われる。

明治大学校友会全国大会の鳥取県開催（平成28年）の正式決定について

平成26年8月21日

教育・学術振興課

7月27日（日）に開催された明治大学校友会代議員総会で、平成28年の明治大学校友会全国大会が、鳥取県で開催されることが正式に決定しました。

（日程） 平成28年11月12日（土） 前夜祭（ホテルモナーク）
13日（日） 式典（とりぎん文化会館）
懇談会（ホテルニューオータニ鳥取）
14日（月） エクスカーション

※平成28年は、明治大学創立135周年、創立者・岸本辰雄先生の生誕165周年、岸本辰雄像（公文書館前）の設置10周年の年に当たります

※同大会は、全国各地で活躍されている明治大学OB千人以上が集まる会であり、鳥取県をPRする絶好の機会となります

※25年度は大分県で開催され約1100名が参加。26年度は新潟県、27年度は滋賀県で開催予定

（参考）明治大学校友会の概要

※明治大学校友会は、明治法律学校（明治大学の前身）の創立の翌年に誕生した歴史ある大学公認のOB会（1882年に校友規則を制定、86年に第一回校友会総会開催）

※全国に56支部（韓国・台湾含む）あり、会員数約33万人。会長は向^{むかい}殿政男・明治大学名誉教授、名誉会長は村山富市・元内閣総理大臣

※鳥取県支部（支部長：三保文嗣）は、鳥取・倉吉・米子境港の3地域支部を持ち、会員数は約800人

※県では、創立者・岸本辰夫先生の出身地として明治大学と行っている様々な連携に加え、本年度から新たに同校友会との連携・協力にも力を入れています

- ・5/24 明治大学公開講演会への協力、林副知事と向殿校友会会長等との面談
- ・8/1～10 明治大学端艇部の米子合宿受入における連携・協力
- ・8/30 明治マンドリン倶楽部コンサート実施への協力

明治大学ボート部の米子合宿と地元の子どもの交流について

平成26年8月21日
教育・学術振興課

1 明治大学端艇（ボート）部の米子合宿

日程 8月1日（金）～10日（日）
場所 米子市西町の錦海ポートコースで合宿
来県者 学生 53名（選手男子30名、選手女子16名、マネージャー女子7名）
監督・コーチ 各1名
合計 55名

（参考）

※同部は、全日本大学選手権大会（インカレ）で男女とも過去3年連続総合2位を獲得している強豪。
米子合宿の後、8月21（木）～24（日）開催の第41回全日本大学選手権大会で男女総合優勝を目指す

※角久仁夫監督が米子市出身、部員の富田千愛さん（政経3年、米子東高出身、2014年U23世界選手権の日本代表）など本県とのゆかりが深い

※米子市での合宿は、平成23年以来3年ぶり2回目

2 地元の子どもの交流

日時 8月3日（日）及び10日（日）の9:00～10:00
場所 米子市の錦海漕艇場
参加者 米子ボート協会「夏休み少年少女ボート教室」に参加の小中学生
主催 明治大学端艇部、NPO法人米子ボート協会、鳥取県
参加者数

8月3日（日）	12名（小学生：5名、中学生：5名、保護者2名）
8月10日（日）	※台風11号による荒天のため中止

子どもたちの感想（8月3日）

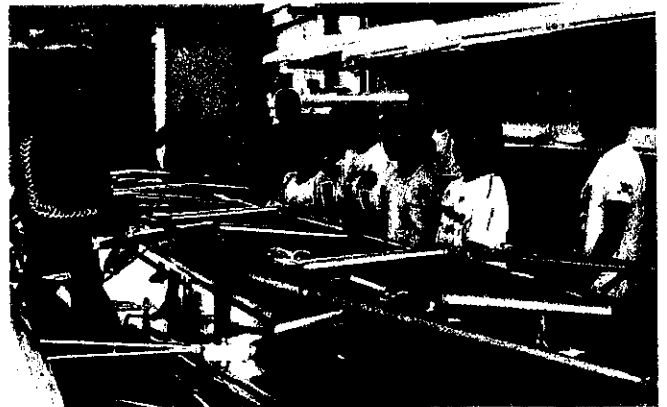
- ・ 早くこぐ技やボートに適した筋力トレーニングを知ることができて良かった。
- ・ 波が高くて海に出られなくて残念だった。
- ・ 大学生のトレーニングしているところが、かっこよかった。

（参考）

※角監督の要望「せっかくの鳥取県での機会なので、地元貢献のため子どもたちと交流したい」を受けて企画

※ボート教室に参加する子どもたちが、「ボートを体験して楽しかった」から「競技に挑戦してみたい」と感じるきっかけになることを期待

【記録写真】



男女共同参画キャラバン実施状況について

平成 26 年 8 月 21 日
男女共同参画推進課

社会、企業における女性の活躍を推進するため、仕事と子育ての両立、企業内での女性従業員の管理職登用、働きやすい職場についていろいろな立場の方との意見交換を通して新たな課題の発掘を行い、今後の施策や取組に反映させることを目的に男女共同参画キャラバンを実施しました。

1 実施状況

日にち	相手方	出席者数	場 所
6 月 4 日	鳥取県商工会女性部連合会理事	11 名	北栄町商工会館
6 日	県庁女性職員	14 名	県庁
18 日	女性防火・防災連絡協議会理事	6 名	中部総合事務所
27 日	I J U ターンした女性(東部地区)	7 名	民宿 B A - B A R (河原町弓河内)
7 月 4 日	倉吉商工会議所会員企業	10 名	倉吉商工会議所
22 日	鳥取県男女共同参画をすすめる ネットワーク	14 名	県庁
23 日	境港商工会議所会員企業	12 名	境港商工会議所
23 日	米子商工会議所会員企業	11 名	米子商工会議所

2 主な意見

【女性の就業・雇用】

- ・レディース仕事ぶらざの開館は平日のみであるが、転職を考えている人も利用しやすいよう、開館時間、開館日の検討ができないか。
- ・就業から婚活、出産、育児、介護など従業員のライフステージごとに何が必要か考えてほしい。
- ・育児休業代替者として短期のパートを雇うが正社員の復職後、解雇するのが辛い。派遣だと高い。
- ・女性を採用するなら、子育てが落ち着いた 35 歳以上の人を優先している。
- ・研究職の女性が産休になると代替がきかない。特殊な技術を持っている人を紹介する制度があればいい。

【ワークライフバランス（両立支援）】

- ・就業規則にはないが子どもの参加日には従業員同士で調整して仕事を休ませている。お互い様という気持ちがある。
- ・実家に子どもが預けられない人は、病気の子どもを預けられない。病児を受け入れている病院等に支援し、病児・病後児保育の裾野を広げてほしい。
- ・保育園までは都会に比べて利用しやすいが、学童保育は都会の方が保育時間が長い。中学年まで充実させてほしい。
- ・部分休業をとっても仕事は減らないので、休憩時間を潰すしかなく制度があっても活用できない。

3 今後の取組

- ・「鳥取県男女共同参画行政推進会議」や「輝く女性活躍加速化とっとり会議」において課題を共有し、経済団体、労働団体とも一緒になって女性の活躍しやすい環境づくりに取り組んでいく。